

貯法 冷暗所保存

スルファドキシシ・トリメプリム配合剤

承認指令書番号

元動薬第1699号

販売開始

1972年10月

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

トリオプリン®注射液

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、サルファ剤のスルファドキシシと合成抗菌薬のトリメプリムを5対1の比率で配合したST合剤の注射剤です。作用点の異なる2種類の葉酸合成拮抗薬を配合することで相乗効果を得て、ほとんどのグラム陽性・陰性菌に有効です。

【成分及び分量】

本品100 mL中

有効成分	含量
スルファドキシシ	20.00 g
トリメプリム	4.00 g

【効能又は効果】

豚：細菌性下痢症

【用法及び用量】

1日1回体重1 kg当たり、本剤として下記の量を筋肉内に注射する。
豚（4か月齢を超える豚を除く。）：0.1～0.2 mL

【使用上の注意】

（基本的事項）

1.守らなければならないこと

（一般的注意）

- 本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は、効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めるとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚（生後4月を超えるものを除く。）：

食用に供するために殺する前10日間

（取扱い及び廃棄のための注意）

- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤は冷暗所に保管すること。
- 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分の許可を有した業者に委託すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2.使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

（豚に関する注意）

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（専門的事項）

①重要な基本的注意

- 本剤の有効成分であるトリメプリムは、実験動物で催奇形作用が認められているので使用にあたっては慎重を期すこと。

②副作用

- 本剤は局所反応を起こすことがある。
- 本剤の投与により、強直歩行及び抑鬱等の中枢神経症候、下痢等の消化器障害、表皮壊死症等の皮膚障害、出血傾向等が報告されている。

【薬理学的情報等】

（薬効薬理）

スルファドキシシはパラアミノ安息香酸に拮抗してジドロ葉酸の産生を阻害し、トリメプリムはジドロ葉酸レダクターゼを阻害することでテトラドロ葉酸の合成を阻害する。作用機序の異なる葉酸合成拮抗薬を併用することにより相乗効果的に抗菌作用を発揮する。

【包装】

100 mLバイアル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL 03-3264-7559

【火気厳禁】

危険物第四類
第三石油類
危険等級Ⅲ
グリセロールホルマール
水溶性

製造販売業者

共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南1-6-5

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。